

西暦 2011 年～2020 年に手術を受けられた 90 歳以上の方へ

「名古屋市立大学病院における超高齢患者に対する急性期医療の実態調査」の情報公開文書

1 研究について

90 歳以上の超高齢者に対する急性期医療のあり方は、超高齢社会を迎えた日本の重大な問題となっています。医学の進歩と発展は、リスクの高い高齢者に対しても手術することを可能にし、その手術のあとに ICU（集中治療室）に入室するかたもいます。しかし、90 歳以上で手術を受けるかたの実態は把握されていません。この研究では、名古屋市立大学病院で、90 歳以上で手術を受けたかたの実態を把握することを目的としています。

この研究を実施することについては、名古屋市立大学医学系研究倫理審査委員会（所在地：名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄 1）において医学、歯学、薬学その他の医療又は研究に関する専門家や専門以外の方々により倫理性や科学性が十分であるかどうかの審査を受け、承認されたうえで、研究を実施する研究機関の長から研究を実施することについての許可を受けています。また委員会では、この研究が適正に実施されているか継続して審査を行います。

なお、本委員会にかかる規程等は、以下のホームページよりご確認いただくことができます。

名古屋市立大学病院臨床研究開発支援センター ホームページ “患者の皆様へ”
<http://ncu-cr.jp/patient>

2 この研究で用いるあなたの試料・情報の利用目的及び利用方法について

研究のデータとして取得する情報は電子カルテおよび手術経過の記録です。2011 年 1 月から 2020 年 12 月までに本院で手術を受けたかたの過去の該当データを調査し解析します。

3 この研究で用いるあなたの試料・情報の内容について

2011 年 1 月 1 日から 2020 年 12 月 31 日までに名古屋市立大学病院に受診された際の医療情報を用います。用いる医療情報は下記の通りです。

- ・手術診療科、手術名、手術後の搬送先、年齢、性別など

手術後に ICU に入室した場合は、下記の情報も利用させていただきます。

- ・ICU 滞在日数、ICU 転帰（一般病棟に退室したかなど）、病院転帰（退院したかなど）

4 あなたの試料・情報を利用させていただく研究者等について

この研究では、以下の研究者があなたの試料・情報を利用させていただきます。

研究責任者：所属・氏名 仙頭佳起

5 本研究施設における研究責任者等の氏名

この研究は、研究責任者/個人情報管理者が責任をもって試料・情報を管理します。

研究機関名：名古屋市立大学

研究責任者：仙頭佳起

個人情報管理者：仙頭佳起

6 あなたのプライバシーに関わる内容は保護されます。（個人情報等の取り扱い）

あなたの試料・情報などは匿名化した番号で管理されるため、報告書などでは、得られたデ

ータがあなたのデータであると特定されることはありませんので、あなたのプライバシーに
関わる情報（住所・氏名・電話番号など）は保護されます。また、この研究を通じて得られ
たあなたに係わる記録が学術雑誌や学会で発表されることがあります、その場合も、あな
たのデータであると特定されることはありません。

7 あなたの試料・情報の利用又は他の研究機関への提供を希望しない場合

この研究について知りたいことや、ご心配なことがありましたら、遠慮なくご相談ください。
また、この研究に、あなたの試料・情報の利用されることを希望されない場合は、以下の連
絡先にご連絡ください。

【問い合わせ先】

研究実施機関：名古屋市立大学医学研究科 麻酔科学・集中治療医学部分野

連絡先： 052-851-5511（代表）

（対応可能時間帯） 8：30-17：00（平日）

対応者： 仙頭佳起

8 研究に関する情報公開

この研究の成果は、学術雑誌や学術集会を通して公表する予定ですが、その際も参加された
方々の個人情報などが分からない状態で発表します。

9 研究により得られた研究成果等の取り扱い

この研究で得られるデータ又は発見に関しては、研究者もしくは研究者の所属する研究機関
が権利保有者となります。この研究で得られるデータを対象とした解析結果に基づき、特許
権等が生み出される可能性がありますが、ある特定の個人のデータから得られる結果に基づ
いて行われることはありません。したがって、このような場合でも、あなたが経済的利益を
得ることではなく、あらゆる権利は、研究者もしくは研究者の所属する研究機関にあることを
ご了承ください。

10 この研究の資金源及び利益相反 (COI(シーオーアイ) : Conflict of Interest) について

研究一般における、利益相反 (COI) とは「主に経済的な利害関係によって公正かつ適正な
判断が歪められてしまうこと、または、歪められているのではないかと疑われるかねない事態」
のことを指します。具体的には、企業等が研究に対してその資金を提供している場合や、研
究に携わる研究者等との間で行われる株券を含んだ金銭の授受があるような場合です。この
ような経済的活動が、研究の結果を特定の企業や個人にとって有利な方向に歪曲させる可
能性を判断する必要があり、そのため研究の資金源や、各研究者の利害関係を申告するこ
とが定められています。

この研究について医薬品等製造販売業者からの資金提供等はありません。

なお、名古屋市立大学においては、この研究について、企業等の関与と、研究責任者および
研究分担者等の利益相反申告が必要とされる者の利益相反 (COI) について、名古屋市立大
学大学院医学研究科医学研究等利益相反委員会の手続きを終了しています。